

## 労働保険料の申告・納付はお早めに

期間は令和4年6月1日（水）から令和4年7月11日（月）まで

事業主のみなさまへ

年度更新の手続きは、令和3年度の概算保険料を精算する「確定申告」と令和4年度の見込み保険料（概算保険料）を申告するものです。

申告・納付は、労働局労働保険徴収課または最寄りの金融機関を通じてお早めに手続きを行ってください。

年度更新申告書の書き方のお問い合わせは、コールセンターが便利です。

☎ **0120-165-180**

\*令和4年5月30日（月）～7月22日（金） 9時～17時（土日祝日を除く）

なお、保険料の申告には電子申請を、納付には口座振替をご利用頂くと便利です。

安心して働きたい!

令和4年度

申告と納付はお早めに

**労働保険の年度更新**  
(労災保険・雇用保険)

**6/1(水)～7/11(月)**

●年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。  
●電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ 年度更新 お知らせ

### 【お問い合わせ先】

千葉労働局労働保険徴収課（〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎）

電話：043-221-4317 FAX：043-221-4406